

報告第41号

専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱）
丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分
したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 6 年 3 月 5 日提出

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年2月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考	
市立小学校長の代表	本 莊 勝	小学校長会副会長 垂水小学校長	再
放課後児童クラブ関係者の代表	奥 田 勉	(公財)丸亀市福祉事業団福祉関連 事業部長	再
放課後児童クラブ関係者の代表	津 野 洋美	(公財)丸亀市福祉事業団「放課後 留守家庭児童会事業」支援員	再
放課後子供教室関係者の代表	原 田 伸二	わんぱくクラブコーディネーター	再
社会教育関係者の代表	高 橋 勝子	社会教育委員	再
児童福祉関係の代表者	金 丸 繁利	丸亀市民生委員児童委員協議会連 合会会長	再
児童福祉関係者の代表	奥 澤 日登美	丸亀市民生委員児童委員協議会連 合会主任児童委員部会会長	再
市内小学校PTAの代表	香 川 真実	丸亀市PTA連絡協議会副会長	再
学識経験者	野 崎 晃広	四国学院大学 社会福祉学部長補佐	再
関係行政機関の職員	谷 本 智子	市民生活部 生涯学習課長	再
関係行政機関の職員	窪 田 美由紀	健康福祉部 子育て支援課長	再
地域住民	塩 田 康広	ふれあい城坤会長	再

2 委嘱期間

令和6年2月1日から令和8年1月31日まで

3 委嘱理由

任期満了のため